

第59回寝屋川市障害者計画等推進委員会事前の質問事項

事前にいただいておりますご質問等につきまして、以下のとおり回答させていただきます。

	質 問	回 答
1	障害者手帳について【資料1】 手帳所持者は、昨年と比べて増減があるか。 特徴的な傾向があれば教えていただきたい。	令和6年度と令和7年度の手帳保持者数を比較したところ、身体手帳数は84件の減。精神障害者手帳数が231件の増。療育手帳数が226件の減になります。増減傾向の特徴については、所持者の死亡や転入・転出、新規交付、返還等の様々は要因があることから、一概に傾向を読み取ることは困難ですが、近年は発達障害にかかる理解の拡大などから、精神手帳の取得者が増加傾向にあります。
2	用語等の説明を記載してほしい。【資料2】p.9 自分の障害については少し分かるが、他の障害については分からない。また、新しくこの会に参加する人も分からないと思う。 ①介護・訓練支援用具 ②自立生活支援用具 ③在宅療養等支援用具 ④情報・意思疎通支援用具 ⑤地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型	①介護・訓練支援用具 身体機能の低下を補い、自立した日常生活やリハビリテーションを支えるための道具や機器のこと。主に以下のようなものがあります。 排尿を感知し、尿を自動的に吸引する機能を有する特殊尿器や 介護者が障害者の体位を変換させるのに容易に使用できる体位変換器 など ②自立生活支援用具 障害のある人が自分で快適に暮らせるよう、家事や身の回りの動作を助ける用具のこと。主に以下のようなものがあります。 入浴時の移動、座位の保持、浴槽への入浴等を補助でき、障害者又は介助者が容易に使用できる入浴補助用具や 木材又は軽金属性で、十分な強度があり、障害者（児）が容易に使用できる歩行補助つえ（一本つえのみ） など ③在宅療養等支援用具 自宅で医療や治療を継続する患者さんの負担を軽くし、安全な療養生活を支えるための用具のこと。主に以下のようなものがあります。 障害者が容易に使用できるネブライザー（吸引器）や 酸素ボンベ運搬車 など ④情報・意思疎通支援用具 障害や体の不自由さがある人が、情報を受け取ったり、自分の意思を他者に伝えたりするための機器や道具（点字器や人工喉頭、視覚障害者用ポータブルレコーダーなど）のこと。主に以下のようなものがあります。 携帯式で、ことばを音声又は文章に変換する機能があり、障害者が容易に使用できる携帯用会話補助装置や 文字等のコンピューターの画面情報を点字に示すことができる点字ディスプレイ など ⑤地域活動支援センターⅠ型・Ⅱ型 地域活動支援センターは、利用者に対して創作的活動や生産活動などを提供することを基本としています。地域活動支援センターの機能をより充実させ強化を図るための機能強化事業として実施する内容によりⅠ型からⅢ型の類型に分かれています。 Ⅰ型は、精神保健福祉士などの専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発などの事業を併せて実施するものです。本市では1か所で運営いただいております。 Ⅱ型は、機能訓練、社会適応訓練、入浴などのサービスを実施するものです。本市には3か所で運営いただいております。入浴ができる事業所はなく、機能訓練や短時間の活動メニューが提供されています。 Ⅲ型は、本市にはありませんが、共同作業所として地域の障害者団体などで運営されていた事業所などが現在は地域活動支援センターⅢ型として通所・援護事業を実施されています。就労継続支援B型事業所への移行などにより全国的に減少傾向にあります。
3	行動援護の利用者数は増えているが、ヘルパーは足りているのか。 また養成はどうしているか。【資料2】p.2	行動援護の利用ができない方については、移動支援事業との併給を認めているケースもあります。 また、ヘルパーの養成については、大阪府等が実施している養成講習を受講いただくこととしております。
4	訪問系サービスは、同行援護を分けているが、移動支援では分けられないのか。【資料2】p.2とp.8	移動支援事業として1つの事業になるので、分けることはできません。
5	相談支援事業は1回だけでも実施になるのか。【資料2】p.7	ご認識のとおり1回だけでも実施になります。
6	日中活動について【資料2】p.4 日中活動系サービスで、就労移行の利用者が減り、B型利用者が増えているが、分析としてどのようなことが考えられるか。 特にB型は不正が他市でも発覚しているため、寝屋川市として把握していることがあれば、お示ししてほしい。	就労移行支援は一般就労を目指すサービスであるため、就労移行支援の利用者減と就労継続支援B型の利用者増との相関関係については、わかりかねます。しかし、就労継続支援B型の利用者増については、近年、発達障害などの理解が進んだこともあり、学校卒業後、就労継続支援サービスを経て一般就労する方や、一度一般就労を経験後に離職されて就労継続支援サービスを利用する方も増えています。また、高齢障害者の増加も進んできたことから、今後も、事業所数、利用者数ともに増加が見込まれると分析しております。

第59回寝屋川市障害者計画等推進委員会事前の質問事項

事前にいただいておりますご質問等につきまして、以下のとおり回答させていただきます。

	質 問	回 答
7	居住系サービスについて【資料2】p.6 グループホームの利用者が増加しているが、支援の内容についてなど把握できているか。	グループホームでの支援内容については、日中活動先への送り出しや向かい入れ、食事の提供等、日常生活の支援を行っていただいていると把握しております。
8	短期入所について【資料3】p.5 緊急時の対応について、R7年度の事例として、緊急対応したもの、ロングショートになった事例などあれば、教えてほしい。	知的障害の娘とその兄、母親が同居していましたが、母親と兄が相次いで亡くなり、自宅での生活が困難となったため、新たな居住地を探す間、ロングショートで対応したケースがありました。
9	保育所等訪問支援について【資料3】p.13 事業所数、支援の内容がわかれば教えてほしい。	市内事業所数については、令和8年6月1日時点で13事業所です。 支援内容については、保育所等を利用する障害児が保育所等での集団生活に適應できるように、支援員が保育所等を訪問し、支援者に当該児童への接し方を、当該児童には集団生活におけるポイントについて指導を行うものです。
10	計画相談について【資料3】p.16 利用者の年代別の%がわかれば教えてほしい。	利用者の年代別の利用割合については、以下のとおりとなります。 10代：1%、20代：20%、30代：18%、40代：18%、50代：30%、60代：12%、70代：1%
11	就労系、児童系、GHIについて【資料2、3】 可能であれば、利用者増になっている要因や背景について、市として感じていることがあれば、教えていただきたい。	就労系サービスについては近年、発達障害などの理解が進んだこともあり、学校卒業後、就労継続支援サービスを経て一般就労する方や、一度一般就労を経験後に離職されて就労継続支援サービスを利用する方も増えています。また、高齢障害者の増加も進んできたことから、今後も、利用者数の増加が見込まれると分析しております。 児童系サービスについても、発達障害に対する理解が進んだこともあり、利用者は増加傾向にあると分析しております。 GHIサービスについては、親なき後の暮らし等を見据えて、地域生活を支える体制が年々整っており、利用者も増加傾向にあると分析しております。
12	計画推進シートについて【資料4】 令和7年度の取り組み・課題の欄がほとんど「＊計画に基づき実施」とだけ書かれている。自立支援協議会の関係欄にそういった記述が多く散見されるが、自立支援協議会としては、各部会とも毎年、PDCAサイクルを意識し、かつ、計画の内容にも留意しながら、取り組みの実績とともに、課題についても共有している。 第7期計画下においては障害福祉課の方で、第6期までとは違い会議の持ち方を変更し、障害福祉課の負担を減らすようにされつつも、部会間のつながりを重視し、情報共有きちんとさせていたでている認識を持っているが、この表現ではきちんと共有しているはずの課題が共有されていないように思われる。なぜ、こういった記載になっているのか。	ご指摘のとおり、自立支援協議会の各部会におきましては、毎年度、PDCAサイクルを意識しながら、取組の実績や課題について共有を行っております。 一方で、本シートにつきましては、計画全体の進捗を一覧的に整理することを目的としていることから、「計画に基づき実施」といった簡潔な記載としている項目が多くございました。 そのため、部会で共有された課題や取組内容を十分に表現しきれていない部分もあると認識しておりますので、今後は、計画推進シートの見直しも含め、自立支援協議会での議論や課題の共有状況がより伝わるよう、記載内容や表現方法について工夫してまいりたいと考えております。
13	策定方針(案)について ・「愛情のバトン」、「親なきあとサポートノート」の現在の実績と課題	「愛情のバトン」、「親なきあとサポートノート」の実績は7月現在で21冊です。 課題としては、制度の認知度や必要性の理解、記入に対する心理的な負担などから利用が伸びにくい状況があると認識しております。今後は、相談支援事業所等との連携をさらに深めるとともに、記入支援や周知啓発を充実させ、将来を見据えた備えとして活用が進むよう取り組んでまいります。
14	策定方針(案)について ・重層的支援体制整備事業の障害分野の実績と課題	重層的支援体制整備事業について、障害分野に関わったケースは、昨年度3件でした。 課題としては、手帳取得の要件を満たしているが、本人希望で手帳を取得していない人に対し、どこまで支援するか判断が難しいこと、また、庁内外の機関が関わる中で、情報共有の手段が会議の場のみであるため、各機関で持っている情報に差が生じてしまうなどがございます。
15	策定方針(案)について ・一部見直しが行われる、子ども子育て支援事業計画の内容	子ども子育て支援事業計画について、中間見直しが来年度となっているため、内容については、これから検討に入る段階です。
16	策定方針(案)について ・災害時の支援計画策定に向けて、現在の実績と課題とを感じていること	個別避難計画の作成実績につきましては、令和7年度末現在で、障害者世帯のモデルケース5件を含めた24件が作成済みとなっております。 課題としては、作成時に当事者の方とお話をする中で、個別避難計画作成の必要性の理解や、平常時の個人情報の共有についての同意を得る事の難しさを感じております。また、作成支援側もハザードマップなどの情報について十分に理解をしている必要がある、など、支援のハードルが高いことから広く展開していくには課題があると感じております。